

産廃許可申請が値域最安値の水準です

期間限定特価

埼玉県で新規許可申請が **¥49,500** から

ご自身で申請なさる事業者様必見の **手引書プラン ¥22,000**

業務内容	行政書士 平均報酬額	当事務所 報酬額(税込み)	許可手数料等	お支払い額 合計
産業廃棄物収集運搬業許可 新規 埼玉県	¥111,643	¥49,500～	¥81,000	¥130,500～
産業廃棄物収集運搬業許可 更新 埼玉県	¥88,347	¥46,200～	¥73,000	¥119,200～
産業廃棄物収集運搬業 変更許可申請 埼玉県	¥63,687	¥46,200～	¥71,000	¥117,200～
産業廃棄物収集運搬業 各種変更届等		¥12,650～		¥12,650～
手引書プラン		¥22,000		
特管収集運搬業許可 新規 埼玉県	¥138,454	¥88,000～	¥81,000	¥169,000～
特管収集運搬業許可 更新 埼玉県	¥107,674	¥82,500～	¥74,000	¥156,500～
特管収集運搬業 変更許可申請 埼玉県	¥80,333	¥82,500～	¥72,000	¥154,500～
埼玉県以外		+¥15,400		
積み替え保管を含む場合		ご相談下さい		
各種ご相談		¥5,000/h		

*行政書士平均報酬額は日本行政書士連合会参照 (<https://www.gyosei.or.jp/about/disclosure/reward.html>)

*実際のお見積金額は事案により異なるため、料金表は目安としてご利用ください。

*手引書プランをご利用のお客さまも通常プランへの切り替えが可能です。

*手引書プランから切り替えの場合は、通常プランとの差額をご請求致します。

*期間限定特価終了のタイミングはHP上で公示されます。

*特管：特別管理産業廃棄物

*料金は全て埼玉県の情報となります。